

## 「愛知県介護事業所人材育成認証評価事業ロゴマーク」使用取扱規程

### (目的)

第1条 この規程は、認証を受けた事業所又は事業の趣旨に賛同する企業が、「愛知県介護事業所人材育成認証評価事業」のロゴマーク(以下「ロゴマーク」という。)を使用する場合の取り扱いについて必要な事項を定めるものとする。

### (使用方法)

第2条 ロゴマークを使用する者は、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 届け出た使用目的にのみ使用すること。
- (2) 大きさの変更は自由であるが、原画の縦横比率を保つこと。
- (3) 色の変更は認めないが、単色使用は可能であること。
- (4) ロゴマーク下部に表示している認証を受けた事業所の「愛知県介護事業所人材育成認証評価事業 平成(令和)〇〇年度認証事業所」及び認証事業以外の事業の趣旨に賛同する企業の「愛知県介護事業所人材育成認証評価事業協賛企業」及び連続認証事業所の「愛知県介護事業所人材育成認証評価事業 平成(令和)〇〇～〇〇年連続認証」の文言は、そのまま表示して使用すること。フォントの変更は不可。
- (5) 連続認証でない認証事業所がロゴマークを使用する場合は、認証を受けた直近の年度を表示すること。